

S E I F U K U

福清

高野町議会



令和5年2月
第101号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



「学びの交流拠点整備事業」新こども園上棟式(令和4年12月12日)

令和4年12月定例会

おもな内容

- ◇12月定例会の概要 2 頁
- ◇議案審議の主な内容 3 頁
- ◇一般質問 6 頁
- ◇「学びの交流拠点整備事業」進捗状況 11 頁
- ◇議会日誌、編集後記 12 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

令和4年12月定例会の概要

令和4年12月5日に招集された12月定例会には、承認1件、条例制定2件、条例改正8件、補正予算8件、契約変更1件、人事諮問1件、の21議案について審議され、12月15日に閉会しました。一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて（令和4年度高野町一般会計補正予算（第5号））		○
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		○
職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について		○
高野町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町印鑑条例の一部を改正する条例について		○
高野町立こども園設置条例の一部を改正する条例について		○
高野町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		○
令和4年度高野町一般会計補正予算（第6号）について		○
令和4年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		○
令和4年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第3号）について		○
令和4年度高野町下水道特別会計補正予算（第2号）について		○
令和4年度高野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について		○
令和4年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第2号）について		○
令和4年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について		○
令和4年度高野町水道事業会計補正予算（第2号）について		○
高野町学びの交流拠点整備事業設計施工一括契約の変更について		○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
高野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	議会改革特別委員会	○
高野町議会委員会条例の一部を改正する条例について	議会改革特別委員会	○

12月定例会 議案審議の主な内容

「議員発議 高野町議会議員の定数を10名から9名に」可決！

（4月23日投票日の統一地方選挙
（高野町議選）より適用）

高野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

内容 現下の社会状況等を鑑み、議員定数を10名から1名削減の9名にするに当たり、所要の改正をするものである。

この条例は、令和5年4月1日から施行し、その条例の施行する日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

質問 議員必携には、平成23年法改正時点の議員定数について、人口2,000人未満は12人、人口2,000人以上5,000人未満は14人と書かれおり、それに町独自で定数を定めればよいのですが、現在の高野町の人口からすれば、12人でも多くはないと住民は考えると思います。しかし、今の定数は10人であり、それがなぜ多いのか分かりません。なぜ定数を10から9に減らすのでしょうか。

答弁 議員必携には、平成23年法改正前に規定されていた上限数として記載されています。ですが、法改正に伴い上限数は撤廃され、「団体（自治体）において条例により定数を自由に決めることができる」となり、併せて、「地域の特性などに十分配慮しつつ、慎重に対応していくことが必要」とも記載されています。以前行った「高野町議会に関するアンケート調査」の設問に、「議員数についてどう思いますか？」ということもお聞きしました。その答えは、ご回答いただいた内の約6割が「多い」との答えでした。その回答をふまえて、議会改革推進特別委員会で協議を重ね、削減については、全員が賛成し、人数については、議会運営に影響が出ない人数ということで、1名減に決定しました。

「地域の特性などに十分配慮しつつ、慎重に対応していくことが必要」とも記載されています。以前行った「高野町議会に関するアンケート調査」の設問に、「議員数についてどう思いますか？」ということもお聞きしました。その答えは、ご回答いただいた内の約6割が「多い」との答えでした。その回答をふまえて、議会改革推進特別委員会で協議を重ね、削減については、全員が賛成し、人数については、議会運営に影響が出ない人数ということで、1名減に決定しました。

質問 議会に関するアンケートによる住民のご意見を真摯に受け止めての考えで提案するのであるならば、なぜ2名ないし3名を減らすということにはならないのでしょうか。なぜ1名なののでしょうか。

答弁 人数については、議会運営に影響が出ない人数ということで、1名減に決定しました。

賛成討論 少し時間を置いて見直すべきであると思います。なぜならば、議会として、議員として、今の状況の中で大義名分が見えない、そういう意味において反対申し上げたいと思います。

賛成討論 当議会改革推進特別委員会の中で委員長を中心に議論を重ねてまいりました。やはり多様な意見、考えの中で様々な議論の上で意思決定を行えるようにするのが最善だとは思いますが、人口減が進む中、議会活動にも支障を来すことのないよう、最小の1名減での改正をするというような結論に至ったと思いますので、この改正案に賛成をしたと思います。

反対討論 現状のまま、定数10人で維持していただきたいと考えます。

賛成討論 議論を経てこの条例の一部改正ということになったと思います。そういうことも含めまして、このことに限りましては私も賛成の立場で意見を申し上げます。

採決 賛成7、反対2で可決されました。

高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容 人事院勧告に基づき給料表の水準を改め、勤労手当の支給割合の改正を行うため。

質問 本町の職員給与のラスパイレシ指数（※1）が非常に低いということ、以前質問もありました。少し前の資料になりますが、高野町は、全国1,741自治体の下から25番目で、88%程度、全国平均は、96.3%という指数が出ていました。平均以上とは言いませんが、平均に近づけるようにはならないのか、どうお考えでしょうか。（※1 国家公務員の給与水準を100として地方公務員の給与と比較したときの指数）

答弁 （総務課長） 令和4年4月1日から大学初任給を上げ、国と同じ基準にし、ラスパイレシ指数が約1.1%上がりました。ラスパイレシ指数の算出は、複雑で、本町においては、構成する職員の年齢に対しての給与等を当てはめると低い指数になってしまいう傾向があります。特に今、若手町職員が辞職する状況があり、給与を国の基準に合わせるとともに、他にもいろんな施策を検討し、若手職員が誇りを持って高野町のために働ける環境作

りをしていければと考えています。給与改正はもちろん必要ですし、そのほかにも手当て等についても検討が必要だと考えています。

質問 やはり若年層や子育て世代の給与が上がるように、バランスを考えて工夫をお願いします。

答弁 (町長) ご指摘のラスパイレース指数が低いのは、過去の職員採用の仕方が統一されていなかったことが、数字に出てきていると役所では分析をしています。現在、若年層の給与を徐々に変えているところです。全国平均に近づけるためにも、適正な職員採用をしてみたいと思います。

高野町印鑑条例の一部を改正する条例について

内容 印鑑証明書のコンビニ交付開始に伴い、高野町印鑑条例の一部を改正する必要があるため。(マイナンバーカードで、コンビニ等において印鑑証明書を交付するための条例改正)

質問 電気通信回線で接続された民間事業者が設置する端末機と説明にあったのは、コンビニだけなのでしょうか。

答弁 (総務課長) コンビニ以外でもスーパーなどにある端末でも、高野町が契約している地方公共団体情報システム機構が管理する端末機に対して交付することができるといふことです。

質問 コンビニ等の交付について、住民説明の計画をしていますか。

答弁 (総務課長) 広報、回覧等での周知を考えています。

高野町立こども園設置条例の一部を改正する条例について

内容 高野山こども園の新園舎への移転並びに子育て支援センターの併設により、未就園児からの子育て支援機能の集約化と充実を図るため、高野町立こども園設置条例について所要の改正を行うものです。

質問 子育て支援センターでは、1歳以上から3名程度預かれればという説明がありました。その中で、「保護者の育児疲れ解消等の私的な理由、その他の事由により」ということも書いてあります。解釈すると、子供さんをセンターに連れてきて、「ちょっと預かってよ」というようなことも含まれるのでしょうか。

答弁 (福祉保健課長) 基本的に子育て支援センターは、こども園就園前の子どもを対象に、お母さん、お父さん、保護者の方と一緒に通っていただく施設です。ご質問の一時預かりですが、直接センターで「預ける、預けない」ということが成立するのではなく、利用については、役場へ事前に申請をいただいた上で、保健師や本事業担当職員が面談等行い、理由をしっかりと確認し、許可させていただきます。

質問 一時預かりとなった場合、職員配置の変化はないのでしょうか。

答弁 (福祉保健課長) 今回、子育て支援センターには、保育士資格、もしくは子育て

支援員(県の研修受講)を2名配置することを基本としています。一時預かり事業については、こども園の指定管理を受託される事業者に本事業も併せて受託していただくこととしています。というのも昨今、保育士不足の中、人材確保が大きな課題となっています。担任を持たない主任保育士等が一時預かり保育にあたるなど、柔軟な対応ができるようにと考えています。

質問 どのぐらいの期間を「一時預かり」と捉えていますか。

答弁 (福祉保健課長) 期間については、これから定めなければいけないと思っておりますが、おおむね1か月程度が最長と考えています。

質問 子供たちの災害に対する安全対策は考えられていますか。また、救済対策とか、最終的には防火管理者の配置も考えの中にあるのでしょうか。

答弁 (福祉保健課長) こども園では避難訓練等が、月1回義務づけられています。今回、同じ新園舎で子育て支援センターも運営することになりましたので、避難経路の確認等、こども園の子供たちと同じように実施を考えていきたいと思えます。避難場所、避難経路につきましても、教育委員会と今回の学びの交流拠点の整備事業の中で検討はしていますので、しっかりと現場の職員とも共有していきたいと存じます。

答弁 (教育次長) 防火管理者ですが、こども園、学校につきましても、それぞれの施設ご

とに設置が法律で定められています。当然、こども園につきましても防火管理者は設置することになります。

令和4年度高野町一般会計補正予算(第6号)について

内容 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,170万円と定める。

質問 無電柱化工事が今、谷ヶ峰線で施工されていますが、今後の無電柱化工事をする予定はどのようになっているのか。また、維持管理について、どこが負担して維持していくのか。

答弁 (町長) 電線の地下埋設に関しまして、方針としては、今の路線を最終にしたいと考えています。

答弁 (建設課長) 埋設に対する管、主に銅管ですが、道路管理者の管理物になりますので、施設として維持管理いたします。管の中の配線については、電線管理者の管理となります。

質問 地中化で管の老朽化等がわかりにくいと思いますが、その対応についてはどうするのか。

答弁 (建設課長) 地中の構造物ですので、目で確認するのは難しいですが、電線管理者が行う配線入れ替えの作業等で、何か異常等が発見された場合、その都度協議させていただきます。修繕が必要なところを確認していき

ます。

質問 高野町公式PRキャラクター「りくぼくちゃん」の着ぐるみ制作費が計上されていますが、どういふふうな使用をされるのか。

答弁 (企画公室長) 「りくぼくちゃん」を通して高野町イベント等に参加することでPRになるといったところを検討しました。

答弁 (町長) 当初、着ぐるみを作ることには想定していませんでした。子どもたちに森林教育として「高野六木(こうやりくぼく)」を知ってほしい、その一つの動機づけになるようなキャラクターが必要ではないのかとの説明を受けて了解しました。財源は、森林環境譲与税です。

質問 道路橋梁費の減額ですが、橋梁の点検、修繕については非常に重要だと思います。減額というのは次年度に計画されているのか、それとも単に余ったということになるのか。

答弁 (建設課長) 減額理由としまして、入札を行った段階で入札差金として発生した金額になります。点検、修繕の橋梁数は予定通り変わっておりません。

高野町学びの交流拠点整備事業設計 施工一括契約の変更について

内容 労務単価及び物価上昇に伴い、原契約書第52条第2項及び第3項(物価スライド条項)の規定により、工事請負金額の増額変更を行うため。変更前契約金額46億9,700

0万円を変更後契約金額50億2,700万円。今回の変更による増額3億3,000万円。

質問 以前に5億円の債務負担行為の増額という事で認めた中で、物価スライド分が今回、3億3,000万、計上されてきたと思いますが、5億円に含まれていた、懸念事項工事、また物品等の購入費用についての予算要求は、いつ、どのように計上されるのでしょうか？

答弁 (教育次長) 今回の契約変更については物価スライド分の増額になります。懸念工事と物品購入については、今回の増額分には反映されていません。その分は、来年度の予算で計上する分と、また懸念工事については、現在切り株等も出ていますが、処分するまでの量には達していないので、反映していません。

質問 労務単価、契約条項の中、5,000万円ぐらいは業者が負担するという説明を受けましたが、何に対して5,000万円の業者負担なのか、また、物価上昇分とは、いつを基準にして算出しているのか。

答弁 (教育次長) 令和4年8月1日時点の残工事費に1000分の15を掛けた、約5,200万円が事業者負担分となります。物価上昇にかかる材料費の基準日ですが、令和4年8月1日を基準日に計算しています。その資材等については、建設物価本というのが3ヶ月ごとに発行されており、今回は、2020年10月と2022年6月の建設物価本を基準に算出しています。



中前 好史 議員

次期和歌山県知事への要望活動について

質問 次期県知事岸本周平氏は、「和歌山県が最高だと子供たちが思う未来を」と述べられ、一人一人の個性を生かす人材育成などについても考えを述べていますが、町長は、より一層の高野町発展に向け手始めにどのような事柄を新知事に伝え取り組みますか。

答弁 (町長) 次期知事とは約9年の付き合いがあり高野町の様々な課題だけでなく和歌山県全体、市町村の課題を本人にお伝えし医療・福祉・観光・道路行政・教育などいろいろな課題があることを今までも伝えていきます。知事就任後にも高野町の課題を共有するために話し合いを考えています。

答弁 (福祉保健課長) 保健福祉行政は密接に県とつながり事業に取り組んでいます。子育て家庭、障害をお持ちの方々、高齢者世帯、生活困窮など福祉ニーズが多様化する中、福祉人材の不足は全国的な課題となっています。本町においても、保健師、社会福祉士、保育士、介護専門職員等の人材確保、育成、定着が課題です。

県からは、福祉人材の確保に係る支援をいただいておりますが、更に、人材バンクの運営や人材派遣制度の充実を県にお願いしたいと考えています。高齢者福祉、児童福祉、障

害福祉等の福祉事業の中で、職員確保の現状は経営面においても国が定める職員配置基準を最低基準として運用せざるを得ない状況であり、根本的に職員配置基準の見直しが必要であると考えます。県に対しては、国に対する働きかけや県独自の基準の検討を行っていただきたいと思えます。また、福祉職の処遇改善につながる県独自の補助事業の創設等への取組も考えていただくことを併せて要望します。

答弁 (観光振興課長) 令和5年度は「弘法大師御誕生1250年記念大法会」の執行が予定され、令和6年は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録20周年を迎え令和7年に「大阪・関西万博」が開催されると観光誘客につながる大きな事業が続きます和歌山県としてもダイヤモンドヤーと名づけた3年間で訪れます。この3年間を活用し、令和7年には激減した外国人観光客宿泊年10万人を取り戻せるように、県と協働し施策を行っていききたいと考えています。農林業振興充実については農地以外でも獣害・鹿の食害、被害があり対策の要望を考えています。林業については、国の森林環境譲与税を活用していきますが、規模の小さい山については間伐、枝打ち、出材の林道整備を県の担当課とも話をしながら要望をしていきたい。高野町は森林セラピー基地の認定を受けており森林環境教育の活用を県の担当課を通じ新知事に話し施策を実施していききたいと思っています。

答弁 (診療所事務長) 和歌山県は全国平均より医師が多いと言われています。医師を

派遣いただけるように今後も進め、住民の皆様が安心・安全な医療を推進できるように、県医師課・健康推進課等、あらゆるところで協議をして、引き続き高野町に医師の確保を重要課題として提言していききたいと思っています。



答弁 (教育長) 児童生徒は大きな可能性を秘めています。子どもたち個々が持つ可能性を引き出し、伸ばさせることが学校教育の使命だと考え本町では、一人一人を大切にすることを学校教育の基本方針としてきました。子どもたちのよいところを見つけ、学習への動機づけを高めていくように指導してきます。学習があまり得意でない子供たちには達成感や成就感、またやってみたくないと思ふような主体性を高める指導を行うなど学習環境の充実に努めたい。また、教育環境の部分で、ICT教育は生命線にもなっていくと考えICT関連の補助また教員の加配、または派遣を県に要望します。

質問 教職員との話し合いも考えていますか。

答弁 (教育長) 各学校に出向き直接教員たちと意見を交換しながら教育の推進に努めたいと考えています。

答弁 (町長) 新知事は30市町村に対して目配りしなければならぬと思えます。今後、議員の方々と強い要望活動をしていききたいと思っています。



新谷 英一郎 議員

町立高野山こども園について

質問 学びの交流拠点の整備事業が進む中、4月に迫った新園舎の完成と併せて、生まれ変わる高野山こども園には、通園中の園児や保護者の方々、また子育て世代の皆さんの期待は大きく関心も高いと思います。

まず、こども園のこれまでの歩みと運営について。また、成果と評価について伺います。次に小学校につながる就学前の保育と教育について。小学校に入学した1年生がなかなか集団生活になじめずに、集団行動や授業などに課題があると聞きます。スムーズに小学校の生活や学びをスタートする上で、こども園と小学校との連携も大切であると考えますが、どのように捉えて対応していますか。

答弁 (福祉保健課長) これまでの経過ですが、平成18年度から幼保一元化の協議を開始し、平成21年度から町直営の高野山保育所と高野山学園が運営する高野山幼稚園との合同保育を経て、認定こども園の認可を取得、平成26年度から高野山学園を指定管理者とする公設民営の高野山こども園の運営を開始しました。成果については、令和3年度にこども園が実施いたしました保護者アンケートの結果を見ますと、総合的には保護者から

ある一定の評価を得ているところです。また、現在、小学校、中学校ではブリティッシュ・カウンシルの英語教育の取組が始まっていますが、こども園でもかねてより幼稚園部門、保育所部門の隔てなく英語教育を導入しています。英語に親しむ取組、遊びの中で英語を取り入れているところは、高野山こども園の特色ある保育であると認識をしています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であり、幼児期の発達の特性を踏まえ、保育環境を通して行うものです。子どもの心身の発達段階を理解し、遊びを通じた学びの環境づくりや働きかけを多様に行うことにより、小学校入学に対する不安感や入学後の学校生活、学習への戸惑い等が軽減、解消されると考えています。これらを学びの基礎となる力として、こども園の期間に育成を図りたいと考えます。

質問 園舎の整備が進む新しい高野山こども園で、ゼロ歳児保育をスタートさせると聞いています。大変意義のある保育であると思いますが、どのような計画をしていますか。また、同時に移転し併設する子育て支援センターについては、子育て世代のニーズや課題に対応するためにどのように利便性を高め、バージョンアップを図る計画ですか。

答弁 (福祉保健課長) 新園舎では0歳児、1歳児の保育室を一緒に設けることになっています。新たな取組となりますので、備品等必要物品につきましても既に入札を行い、

準備を進めているところです。0歳児の定員は、3名で認可を取得する予定で、担任保育士1名で看護師を加配する計画で準備を進めています。子育て支援センターについては、新しい園舎に移るこども園に併設することとなり、こども園との連携が重要となります。こども園と子育て支援センターを併せて指定管理に出す計画をしています。また、子育て支援センターでは、現行の事業に加えて、令和5年度からは一時預かり事業を実施したいと考えています。細かな内容については、実施要項に定め取り組んでまいります。

質問 新しい一時預かりの制度等は非常に利用価値の高い制度だと思います。働く世代も含めた子育て世代の皆さん方が、訪ねたい相談しやすい支援センターを目指しているとのことですが、準備と町民に向けてのお知らせや広報もしっかり行っていただきたい。次に、指定管理者と関連する町行政について、官民の連携で名実ともに新しいこども園を期待しますが、設置者となる町当局と、町立高野山こども園の運営と保育と教育を担う指定管理者と保護者が、常に連携を図りながら、今後も引き続き努力をしていただけたらと思います。

答弁 (町長) 子育てしやすい支援や環境の中で、定住、移住したいと思える施設になっていただくような、運営をしていただきたと考えています。



中迫 義弘 議員

町職員の退職について

質問 町職員の退職について伺います。ここ5年間で若年退職者の人数は何名ですか。

答弁 (総務課長) 平成30年度は3人、平成31年度は2人、令和2年度は5人、令和3年度は8人、令和4年度1人で、合計19人です。

質問 19名ということですが、この人数について、どのようにお考えですか。

答弁 (総務課長) 若年層の退職が増加しています。人材育成には一定期間やコストもかかるため、定員管理を考える上で大きな問題と考えています。

質問 退職していく理由は何ですか

答弁 (総務課長) 体調不良で退職する職員もいますが、新しい専門知識やスキル向上を目指してキャリアアップをしたいと考え

る職員が存在しています。和歌山県内においても、40歳未満での退職が全体の30%を占めています。

質問 退職者の歯止めは必要無いか。

答弁 (総務課長) 町行政においてもかなりの損失です。職場環境を整え、人事評価制度を充実させ、頑張っている職員が認められる、働きがいのある職場を目指し、町民のために頑張っていたく様、考えています。給与面でも、令和4年度より新規採用者の初任給を国と同じ基準にし、若干、ラスパイレースの上昇となりました。

町は人口減少の予防策として移住・定住者の誘致を図っているが状況はどうか

質問 人口減少の予防策として移住定住促進の状況はどうか

答弁 (観光振興課長) 富貴地区での移住者の増加はありますが、町内での就職にはつながっていないというのが現状です。来年度の予算につきましても、地域おこし協力隊の導入も含めて、しっかり手当をさせていただきたい。

質問 移住定住を希望する方に町職員に採用するなど、仕事の提供等は考えられないか。

答弁 (総務課長) 募集の要件に合った方については採用試験を受験していただければと考えています。また、会計年度任用職員であれば随時申し込みを受け付けています。

答弁 (町長) 移住定住希望の方に資格や年齢制限の面をクリアし、社会人枠で取れる範囲内であれば町職員として、ウエルカムと考えます。

質問 移住定住して来るには、まず住居。そして仕事の二本立てが必要だと思えますが

答弁 (町長) 人口減少は止まりませんが、それを緩やかにしていくのが今の課題だと思えます。移住に関しては、富貴地区が頑張っています。町としてお手伝いのできたところは、インターネットの基盤整備、子育て支援、義務教育の無償化などが移住の大きなきっかけになっていると実感しています。これは、後押しすることができた事例の一つだと考えます。人口減少の中で、特に社会減を抑えるためには、町内に居住するということが求められます。町内の若者が役所や町内各事業所に就職し、町内で居住できるように、皆様のお力もお借りしたいと思います。



崎山 文雄 議員

高野町内の学校卒業生の定住について

質問 卒業生の何人が高野町に定住したと考えられますか。私の推測では、20%が在籍し、80%が町外に移住したと思われる。昭和27年

中学校卒業生60人、在籍した者12人、町外に移住した者48人でした。今日に至るも、この数値には大差がないと思われます。当時は、定住できる条件が整っていなかったと考えられます。現在はどうかでしょうか。人口の減少が進むこの街に、①どれだけの人が働きに来ていると考えますか、②納税率を考えたことがありますか、③卒業生が在籍し、生計は可能だと考えられますか、移住定住促進事業も地区によっては、大切なことだと考えますが、高野町が取り組んでいる教育は「県内でも勝るところなし」と誇示できる環境で育てた子供たちを町内に留め、定住できる環境整備することが、人口増につながるものと考えます。抜本的な改革に乗り出すお考えはありませんか。

答弁 (教育次長) 小・中学校を卒業し、高等学校へ進学の際は、町内や近隣の市町村等、おおむね自宅からの通学が可能で、町内在住率は高いと思われます。しかし、高卒後の大学進学や就職時は、他府県に出る割合が高く、町内で定住する割合は低い傾向にあると推測されます。このような状況は高野町だけでなく、和歌山県また県内市町村においても共通の課題にな

っていると思います。また、直近の令和3年度に町外の学校等に進学した割合は、小学校卒業時では大体30%で、中学校卒業時では、57%となっています。

答弁 (観光振興課長) 議員が卒業された当時は、山内に在住した者20%、山外に移住した者80%と言われました。今もこの数字に近い内容で推移しているというように私も想像しております。高野町内に住めるか、どうか、と、いうことは、仕事と住まいの2つが揃っているかが、大きな影響を受けていると思っています。また、高野町内で就職できるか、仕事があるか、が、高野町に戻ってくるか、来ないか、の、大きな分岐点でもあります。

例えば、奥の院のナイトツアーは、コロナ禍の前は非常に盛況でした。コロナ禍が落ち着き始めた、10月11日ごろから個人旅行者や外国人が戻ってきているようだと言っております。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録されて以来、外国人観光客が着実に増え、コロナ禍の終息に向けては、再び外国人観光客が増えてくる事は確実なものと思っております。令和7年の、「大阪・関西万博」に向け、年間100万人の宿泊を目指し、かつての数字に戻して行く、また、語学力を備えた人材、文化財、伝統芸術であったり、いろんな体験を提供できる職場が増えていくものと思われます。高野山デジタルミュージアムが開設され、来春には、町内企業による新たな店舗が2件開業される予定で、仕事が生まれ始めています。一旦、学びのために町外に出たとしても、高野町に帰ってきて住める、そういう環境が整ってゆくものと考えております。高野町内での就職については、悲観する必要はなく質的な転換をしっかりと実施して行く必要があると感じております。

寺院境内地(361番地内)で「喫茶、軽食の店が開設され営業している。」の行為は合法か、税務関係の取り組みについて

質問 行政は承知されておられるのですか。全てが非課税扱いなのででしょうか、それとも、課税の対象になっているのでしょうか。宗教法人法の第3条に抵触しませんか。公共の福祉に害する行為では無いでしょうか。以前、この場所は参拝者、観光客のお接待処として、高齢者約20人が登録され、「いきいきわくわく」奉仕活動をされてきました。撤退させられた事は、何か不都合があったのでしょうか。伺います。

答弁 (総務課長) 宗教法人が所有する固定資産の全てが、非課税の対象ではないので、事業として行っているのであれば課税の対象になるということですが、

答弁 (観光振興課長) 金剛峯寺が承諾し事業を取って、金剛峯寺が貸与されていると聞いています。何かそこに疑義があれば、金剛峯寺がだめだと言われるかと思えます。その点クリアしておりますので心配がないと考えています。高野山デジタルミュージアム、運営団体は、株式会社DMC高野山と言う事業所になります。DMC高野山は、金融庁の外郭団体で株式会社地域経済活性化支援機構(略称REVIC)から来られた役員の方が、地元金融機関である紀陽銀行の方と連携をして設立をしている団体。一般社団法人高野町観光協会の会員でもあり、この株式会社DMC高野山は、文化観光拠点施設を中核とした地域における、文化観光の推進に関する法律第4条第4項に基づく文化庁に対して補助事業を、高野山VR文化複合施設を核とした文化観光拠点計画と言うものを提出され文化庁の5年間の補助を受けながら事業を実施しております。



大西 正人 議員

これからのまちづくりについて

質問 まちづくりは、自治体・地域住民が協働して、地域を住みよい魅力あるものにしていく諸活動であり、そのためには自治体が高いモチベーションを持ち、取り組むことが極めて重要であると考えます。行政報告会の資料にある、「一人一人が輝き支え合う活力あるまちづくり」に関して、日常生活での困りごとなど、高齢者の暮らしを行政はどう支えていくのか伺います。

答弁 (福祉保健課長) 高齢者の安心確保として、緊急通報システムの普及、個別避難計画の策定等推進していくと共に、地域の様々な方による見守りの目を増やし、相互に見守り合いの目を持って暮らしている地域づくりを目指したいと考えています。また、日常の生活支援ですが、基本的には介護保険の制度を活用して暮らし続けられる地域を目指しております。ただ、地域の中で介護福祉サービスを提供していただける団体も少ないので、今後、橋本伊都圏域を一つの地域と見てサービス提供いただける仕組みに変えていくことを早急に検討したいと考えております。

質問 「人を育むまちづくりについて」ですが、医療費の無償化を高校生、18歳までに広

げてはどうか、ちょっとした変化での受診が早期発見につながると思えます。

答弁 (福祉保健課長) かねてからこのことについては検討を重ねてきております。何のために行う事業か、原点に戻りまして、拡充も視野に入れ住民の皆さんの将来につながる子育て施策になるよう、制度を考えていきたいと思っております。

答弁 (町長) 18歳までの医療費無償化を前に進めたいと考えます。今後対象となる方に対して、高野町のお金を投入できるのか等住民の皆さんが納得できる施策となるようにしていきたいと考えております。

質問 本年、園児置ききりという痛ましい事故が報道されております。高野山こども園の通園バスは、降りる際の点呼や、センサーによる安全装置の設置など、対応できているのか伺います。

答弁 (福祉保健課長) バス乗車・降車時の園児確認ですが、添乗の保育士1名でチェックを行っていることを確認いたしました。1人での確認ではミスも起こりますので、添乗の保育士及び担任でダブルチェックを行い、見落としを防ぐよう指導しました。また、送迎バスへの安全装置の設置については、令和5年4月から義務づけられる予定となりま

した、できるだけ早



急に適切な安全装置の選定を行い、設置につなげたいと考えております。

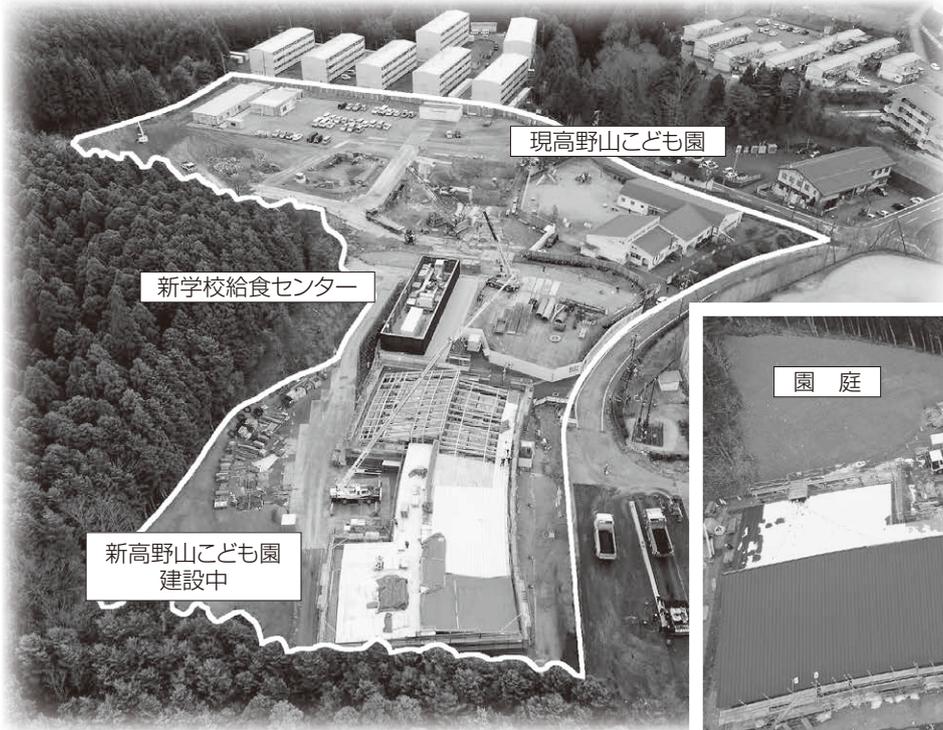
質問 「産業の活力創生に取り組むまちづくり」について、岸本新知事の考えを受け、第一次産業や観光の活力創生につながる動きを、加速することが必要だと考えますが、いかがですか。

答弁 (観光振興課長) 当町として、現在実施している富貴地区でのホップの栽培、大和トウキの継承、ブランド野菜の作付等、地域の特徴を生かした農業の推進を今後も継続して、結果を出せるようにしていきたいと考えております。獣害対策の強化についても、積極的な要望をしていきたい。また、森林環境譲与税を利用しながら森林整備を実施していくことも大事なことと思っております。観光分野につきましては、午前中の説明と同じ繰り返しになりますので、割愛させていただきます。

質問 暮らしやすさ、生きやすさにつながる、これからのまちづくりを、今まで以上に地域住民との協働によってつくり上げていただきたい。

答弁 (町長) 大切な、まちづくりを進めるために、町民一人一人、自分ごととして考えていただくとともに、行政がしっかりモチベーションを上げたなか、住民全員参加でいろいろな問題解決、課題解決できるように、役場の職員みんなと考えていきたいと思

「学びの交流拠点整備事業」進捗状況



「学びの交流拠点」
全体写真

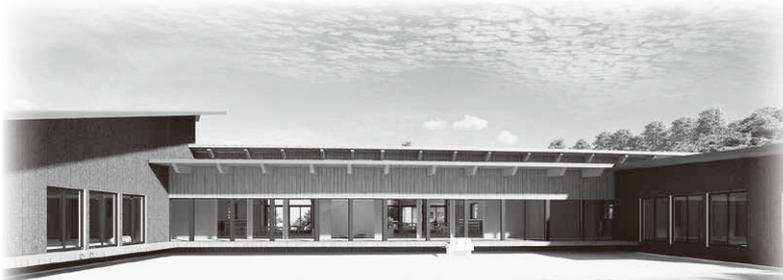
(令和4年12月7日撮影)



《新高野山こども園舎完成予想図》

新高野山こども園舎を
上空から

(令和5年1月10日撮影)



園庭側から



遊戯室



保育室

今年3月完成予定
今年4月～運用開始予定

高野町議会日誌

9月

- 筒香浄水施設安全祈願地鎮祭(筒香小プール跡地)
- 町例月監査
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(工コライフ紀北)

10月

- 国道480号整備並びに有田川河川促進協議会 県要望活動(県民文化会館)
- 総務文教委員会所管調査(高野山小学校、消防本部)
- 第1回広報特別委員会(清福第100号)記念号)
- 第2回広報特別委員会(清福第100号)記念号)
- ピアノ贈呈式(観光情報センター)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会第2回定例会(工コライフ紀北)
- 世界遺産「高野・熊野舞台コンサート」(伽藍境内)
- 町民運動会(高野山中グラウンド)
- 第3回広報特別委員会(清福第100号)記念号)
- 介護保険運営協議会(保健福祉センター)
- 町例月監査
- 歴史友好都市善通寺市議会との交流会(高野町10/26~27)
- 委員長・副委員長研修(自治会館)
- 町議会議員行政視察(紀南10/31~11/2)

11月

- 高野町文化表彰式(中央公民館)
- こども園指定管理者選定委員会(役場)
- 第66回全国議長大会(東京NHKホール)
- 全議員研修会(日高川交流センター)
- 小・中学校等建設に係る調査特別委員会給食試食会(高野山中)
- 宮城県松島町視察受け入れ(役場)
- 高野町地方創生評価検証委員会(役場)
- 町例月監査
- 議会運営委員会(12月定例会)

次の方を推薦しました

高野町人権擁護委員

新谷 千津子

「清福」の題字が替わりました

この度、表紙の「清福」の題字を、総本山金剛峯寺座主 長谷部眞道大僧正猊下にご揮毫いただきました。ご無理をお願いしましたところ大変ご多用にも関わりませず快くお引き受けくださり、厚く御礼申し上げます。
また、ご退任されました前座主 葛西光義大僧正には4年にわたり題字を賜り、誠にありがとうございました。

一般質問 (質問の詳細については、6~10ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○次期和歌山県知事への要望活動について
2	新谷英一郎	○町立高野山こども園について ○次期県知事が目指す県政と高野町の行政について
3	中迫 義弘	○町職員の退職について ○町は人口減少の予防策として移住・定住者の誘致を図っているが状況はどうか。
4	崎山 文雄	○高野町内の学校卒業生の定住について ○寺院境内地内で喫茶、軽食の店を営業しているが合法か。 税務関係の取り組みについて
5	大西 正人	○これからのまちづくりについて

一般質問のポイントは

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。住民の皆様には、良いお年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

さて、本年は「卯年跳ねる」と言う格言があります。また、古事記には「因幡の白ウサギ」自分の目的(エゴ)のために、サメをだました悪い印象もあります。が、反省の教訓として今に伝えられています。

本年はどのような年に、4月の統一地方選挙では、議員1名削減、9人体制「少数精鋭主義」で参ります。また、5月には「宗祖弘法大師御誕生1250年」記念大法会が執行されます。多くの参拝者で賑わい活気あふれることでしょう。

今春には、「高野町学びの交流拠点整備事業」の内「高野山こども園」の園舎が竣工し、待望の「高野山こども園」が開園されます。新春からすべてに「跳ね」勢いづいています。コロナ禍も文字通り「跳ね」とばし、住民こそって勢いある年にしたいと願っています。最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。 S・F

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0799-59-2009